

# 告 知

緊急事態宣言の解除並びに学校等の再開を受けて、HQM 農協は6月15日から、通常勤務体制に徐々に戻してまいります。

しかし、事務所並びに通勤の3密を考慮し、リスク回避の観点から、一部在宅テレワーク・フレックスの対応は継続します。

会議等については、これまで通り3密を避け、マスク着用・手指消毒等の防疫体制を講じ、職員等の外回りについても防疫体制を維持し消毒等を徹底し、対応していきますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。